



平成28年12月16日

宿舎跡地が介護施設等に生まれ変わる！！

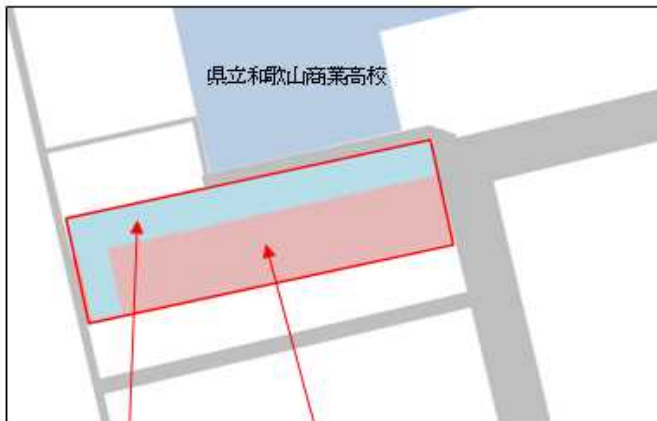
和歌山財務事務所は、社会福祉法人からの要望を受け、宿舎跡地を介護施設等として売却し、不足する介護施設用地の受け皿として国有地を提供しました（H28.8月）。

更に、和歌山市からの要望により、同地の一部を道路用地として売却し、周辺地域のみなさまの生活利便性の向上の一助となるよう努めました（H28.9月）。

今回利用要望のあった、社会福祉法人愛徳園は、昭和32年に社会福祉法人の認可を受けて以来、地域福祉のニーズに応えた事業を展開されてきており、更なるニーズに応えるため、取得した本地に就労支援機能も兼ね備えた生活介護事業所を新設するとともに、手狭となっていた発達障害者支援センター（県の委託事業）を移転する予定です。

また、本地周辺は教育施設が集積しているものの、狭隘な生活道路が多く、通学路の安全確保や緊急車両の進入等に支障を来しているため、和歌山市が本地の一部を取得し、生活道路空間の確保に向けたコミュニティ緑道を整備する予定です。

和歌山財務事務所は、今後も、地域や社会のニーズに応える国有財産の有効活用を図ってまいります。



道路用地 社会福祉事業用地



【引用】国土地理院 HP 地図空中写真閲覧サービス
※現在は更地

【物件概要】

所在地等：和歌山市葵町108番53、108番54 1,981.45㎡（愛徳園、平成29年10月整備予定）
和歌山市葵町108番56、108番57 783.63㎡（和歌山市、平成32年2月整備予定）
沿革：最高裁判所（和歌山地方裁判所）及び内閣府（近畿管区警察局）より引受

【お問合せ先】財務省近畿財務局 和歌山財務事務所 管財課
TEL 073-422-6144

